

令和4年度の学校経営

一 教育目標

本校の念願する生徒像を教育目標として設定し、目標に向かって努力する過程を一層重視する。生徒はその目標を目指して励み、教師は教育目標の具現化のために努力し、保護者はその目標を理解し、子弟の教育に共にあたる。

- ◇ 進んで学び よく考える生徒（知）
- ◇ 人権を^{とうと}尊び 支え合い 助け合う生徒（徳）
- ◇ 心身ともに健康で たくましい生徒（体）

1 具体的指標（教育目標が描く具体的な姿）

教育目標の具現化に向けて、下記のように指標を設定し、全職員の共通理解を図り、英知を結集して本校の生徒像を実現するために努力する。

(1) 進んで学び よく考える生徒（知）

- ① 基礎・基本を確実に身につける。……………【勤勉・努力・向上】
- ② 自主的、計画的な家庭学習の習慣を確立する。…【自主・計画・継続・習慣】
- ③ 自ら目的意識を持ち、課題解決に取り組む。…【自立・創造】
- ④ 心で聴き進んで発表する。……………【集中・表現・思考・積極】

(2) 人権を^{とうと}尊び 支え合い 助け合う生徒（徳）

- ① 互いに良さを認め合い、励まし合う。…【誠実・尊重・敬愛・慈愛・友情】
- ② 自然や芸術・芸能に親しむ。……………【自然愛・人間愛・文化の尊重】
- ③ 物を大切にし、整理整頓に心掛ける。…【価値判断・環境保全・節約】
- ④ ボランティア活動に励む……………【奉仕・気配り・思いやり】

(3) 心身ともに健康で たくましい生徒（体）

- ① スポーツに親しみ、体を鍛える。……………【気力・体力・共生・感動】
- ② 食に気を配り、健康・安全に心掛ける。…【安全・保健・節度・食習慣】
- ③ 最後まで根気強くやり遂げる。……………【忍耐・根性・鍛錬・意志・行動】
- ④ ルールを守り、健全で活気のある行動……………【節度・活気・遵守・生活習慣】

2 本校で育成する生徒の資質・能力

急激な社会変化や予測困難な時代にあっても、未来の創り手となるために必要な資質・能力を確実に生徒に育むため次のように設定する。

- ◇ 生きて働く質の高い知識・技能の習得とそれらを活用する力 ……【知識技能】
- ◇ 他者との対話を活かし試行錯誤する思考力・判断力・表現力【思考・判断・表現力】
- ◇ 自他を認め、自己の生き方を探求し、粘り強く挑戦し続ける力【学びに向かう力】
- ◇ 郷土に愛着と誇りを持ち、持続可能な社会の創り手となる能力【人間性等の涵養】

3 めざす生徒像

本校の教育目標を実現するために求める生徒像を次のように設定する。

- ◇ 人権尊重を基底に、他者の良さや、弱さを受け入れ、支える合える生徒【人権尊重】
- ◇ 授業や家庭学習に主体的に取り組む質の高い知識・技能を習得する生徒【知識・技能】
- ◇ 自ら課題を見つけ、自ら考えて積極的に学習する生徒……………【思考力・判断力】
- ◇ 自分の考えを持ち、自分の言葉で表現できる生徒……………【思考力・表現力】
- ◇ 目標へ向かって粘り強く挑戦し続ける生徒……………【学びに向かう力】
- ◇ 郷土に愛着と誇りを持ち、持続可能な社会の創り手となる生徒・【人間性・郷土愛】

4 めざす学校像

こんな学校を実現したいと願いを込めて全職員・生徒・保護者で作り上げたい理想像は次の学校の姿である。

- ◇ 命を大切にし、安心・安全で誰もが居心地の良い学校……………【生命尊重】
- ◇ 将来を語り、進路を語り合う夢を育てる学校……………【目的意識】
- ◇ 目標に向かって、生徒と教師が力を合わせてチャレンジする学校…【師弟愛】
- ◇ 地域に開かれ、地域とともにある学校……………【連携・協同】
- ◇ 心のこもったあいさつや歌声の響き合う学校……………【明朗・快活】
- ◇ 男女が学級仲間を大切にし、励まし合って協力する学校……………【協力心】
- ◇ 花が咲き、チリ一つない美しい学校……………【環境美化】
- ◇ グラウンドに、体育館に歓声のあがる学校……………【活気・活力】

5 めざす教師像

教育は人なりと言われるように、教師のあるべき姿が教育を大きく左右する。本校の教師は、教職の重大性の自覚に立ち、教師としての使命感を認識して、その職責の遂行にあたり、次のような教師像を設定し、その実現に向かって日々努力する。

- ◇ 教育の専門家として、学び続ける教師……………【研究意欲・指導力】
- ◇ 同僚と語り合い、支え合える教師……………【同僚性】
- ◇ 生徒を見つめ、愛情を注ぎ、人間性豊かな教師……………【教育愛】
- ◇ 心身共に健康で、情熱のある教師……………【健康・情熱】
- ◇ 生徒・父母・地域から信頼される教師……………【誠心誠意】

6 めざす地域像

「地域の子は地域で育てる」という思いを大切に、地域と学校の連携を強化する。また、地域に開かれ、地域と共に歩む、地域から「信頼される」「魅力ある」学校をつくり、「わったあー学校だ」との意識を高め、地域の拠り所となるよう努める。

- ◇ あたたかな目で見守り、すべての子供を大切にする地域……………【信頼】
- ◇ 学校と情報の共有ができ、教育活動に積極的に関る地域……………【協同】
- ◇ 学校行事や地域行事を通して、子供たちを称賛する地域……………【洞察】
- ◇ 自尊心を高めようと、常に温かい言葉かけができる地域……………【計画】
- ◇ 地域で育てるという認識をもち、心の触れあいのある地域……………【自立】

7 めざす授業像

「対話」と「協同」のある学びの授業スタンダード

	※保清の行き届いた学習環境で、ざわつきがなく、しっとりとした雰囲気での授業を開始したい。 (授業の最初の10分間は黄金の時間)(コの字)	
はじめ	(1) 机が離れていないか(机の横にバッグを掛けてないか)、机の上にいらぬ物を置いて精神的なバリケードをつくっていないか。)	
	(2) ドリルや復習に時間をかけると学びから潰れる生徒が現れる。⇒できるだけ5～7分以内でグループにしたい。(グループで何をやらせたいかが分かるような的確な課題提示)	
9分	最初の小グループ活動 『共有の学び(教科書レベル)』	
	(1) できるだけ素材やモノを媒介した「問題解決的思考」の活動を組み込む。	
	(2) 教師は、すぐにグループへかかわらない。まず、まかせてみる。本当にかかわらなければならぬグループや子どもをじっくり見極める。※「1分ルール」突っ伏した生徒には1分以内に声をかける。	
	(3) 学びが停滞しているグループ、学びから外れている生徒がいるグループへの積極的な支援を行いたい(教えるのではなく、あくまでも支援に徹する。教えてしまうと、教師の教えを待つようになり、他の生徒に依存しなくなる。生徒の視線に合わせるために、しゃがんで聴く。「いい先生は、ズボンにしがわができる」)	
	(4) 「できた人は分からない人に教えてあげて」は禁句。「教え合いはお節介、学び合いはさり気ない優しさ」	
	(5) 分からなくて困っている生徒が、友達に依存できるような関係をつくる。「ここどうしたらいい?」「教えて!!」学びが成立しているのは、「ボソボソ」と「ここどうなってんの?」「こうじゃない」「A君に訊いてごらん」訊くことができる生徒には、分かることと分からないことを分けてあげて、教師がかかわって、仲間とつなぐ。	
	(6) グループ活動は10分を目安に、暇をつくらせないよう、どんどんテンポよく!	
	(7) いくつかのグループで追求が終わっていると感じたり、騒々しくなってきたら、全てのグループが課題解決できなくても中断し、全体(コの字)にもどす。解決できたグループに発表させるのではなく、中断されたグループに自分達が解決できたところまでを発表してもらい、その後は全体で考える(全体につなぐ)。	
	※ 4人グループでやる最大のメリットは、(誰もが参加せざるを得ない状況への)強制力。「島」にして「孤立」させる。教室の真ん中を空けすぎない。グループをくっ付けすぎない。	
20分	全体でのすり合わせ (場合によっては省略可)	
	(1) 教師のポジションニング 教室に立った時に一番端の生徒とも必ずつながり、生徒と生徒をつなぐ位置取りを考える。	
	(2) 教師のトーンを落とし、教師も生徒もテンションを下げる。	
	(3) 教師が一方向的にしゃべらない(教師の発言2割)。意図的な指名「発言は女子7割、男子3割がちょうどいいくらい!」いつ、誰が指名されるか分からない状況にして、指名された時に答えられるよう、聴かざるを得ない緊張感を持たせる。	
	(4) 生徒に訊くときは、訊く内容を先に、名前を後に!名前を先に言うと、他の生徒が考えなくなる。	
	(5) ゆっくりとしたテンポで、間を大事に「待つ」姿勢を!生徒の発言にすぐに反応しない。	
	(6) 生徒とのかわりを柔らかくにして、じっくりと対話する(「つなぐ」「もどす」言葉かけを!)。	
	2回目的小グループ活動 『ジャンプの学び(教科書以上のレベル)』	
	(1) クラスの半分くらいの生徒に「わからない」と言わせるような「背伸びとジャンプのある」高いレベルの課題を設定する。学力が低いほど、高いレベルの授業をする。	
	(2) ジャンプ課題とは、一人では解決できず、仲間と交流することによってしか解決できない課題。※ジャンプができない時は、ヒントとかアドバイスなど、何か仕掛けを用意する。ヒントを早く出すとお節介。	
40分	全体でのすり合わせ (コの字)	小さい声の生徒へのケア
	(1) 「つなぐ」言葉かけ	「あなたの言っていることは素晴らしいから、もう一度言ってくれる?」「素晴らしいことを言っているから聴いてあげて!」
	①「Aさんの意見を聞いて、どう思う?」	聴いていない生徒へのケア
	②「Aさんの言いたかったこと、誰か話してくれる」	注意はやる気を削ぐので、近くの生徒から順番に指名するなどして、ごく自然にその生徒に発言の機会を持っていくと、発言のために聴かなければならなくなる。
	③「Aさんの意見と似ている人はいない?」	「A君と同じです。」と答えたら
	④「AさんとBさんの考えのどこが違う(同じ)?」	「あなたの言葉で説明してごらん!」と切り返す。
	⑤「もう少し詳しく話してくれる?」	
	⑥「〇〇を見てどんなことを感じた?」	
	(2) 「もどす」言葉かけ	
	①「その考え、どこからそう思ったのか、教えてくれる?」	
	②「～って言っていたけど、どういうことかな?」	
	③「どの言葉からそう思ったの?」(文章に戻る)	
	④「どうして、そう思ったの?」(テキストに戻る)	
50分	⑤「前にも同じようなことはなかったかな?」(既習事項に戻る)	

一人残らず、すべての生徒の学びを保障する

二 経営の基本方針

- 1 学びの共同体による学校改革を目指し、全職員が本気で学校経営に参画し、教育目標の具現化及び学校課題の解決のため、組織的に取り組む態勢づくりを推進する。
- 2 教職員としての使命感を自覚し、生徒のよさや可能性を最大限に引き出せるよう教師として全身全霊で取り組む。
- 3 フロンティアビジョン・「学力向上フォーカスシート」の結果を踏まえ、諸活動におけるP(計画)・D(実践)・C(評価)・A(改善)のサイクルを重視し、より質の高い教育実践を推進する。
- 4 生徒一人一人に存在感を持たせるとともに、お互いを受け入れる受容感づくりに努め、安らぎの中で意欲的に諸活動ができる体制をつくる。
- 5 学校課題や生徒の実態を的確に把握し、個々の生徒に即した指導方法を工夫改善するとともに、保護者との連携の下、家庭での学習習慣づくりを推進する。
- 6 生徒一人一人に即した進路指導に努めるとともにその実現に向かうため、学ぶことへの意欲化を図る。
- 7 あらゆる場を通して、学習の基本である「聴く態度」や「集会規律」の指導の徹底を図る。
- 8 教育環境を整備し、花の咲き誇る潤いのある学校づくり、価値の高い言語活動のできる学習環境づくりを推進する。
- 9 教職に誇りを持ち、常に教育の本質に向かって日々意欲的に教育実践・研鑽に取り組む教師集団の確立を図る。
- 10 部活動の活性化及び適正化、不登校傾向の生徒への対応のために保護者や関係機関を含めた支援チームづくりを推進する。
- 11 自己評価や学校関係者評価等を学校経営に生かし、開かれた学校づくりを推進する。

三 学校教育の課題と学校経営の課題

1 本校の学校教育に関する課題

【知】

- (1) 基礎的基本的な知識・技能の定着、それらを活用する力（諸学力検査から）
- (2) 一事徹底である聴き合う関係（学校評価から）
- (3) 家庭学習の質の問題（授業と連動した計画的な家庭学習を推進）

【徳】

- (4) 生徒間の人間関係づくりと人権意識の涵養（いじめ問題）
- (5) 凡事徹底の充実（学校評価から）

【体】

- (6) 持久力に課題（新体力テストから）
- (7) 朝食摂取率の向上及び食育の充実（生活実態調査等から）

2 本校の学校経営に関する課題

- (1) 「学びの共同体」の理念による学校改革と同僚性の構築
- (2) ひらかれた学校（P T A・地域・関係機関等）の推進
- (3) 環境整備（校舎内・学校敷地等）

四 経営の重点目標

本校の学校課題を踏まえ、教育目標の具現化を図るため、「きき合い 学び合い 支え合う 思いやりのある学校」を経営の総括重点目標とし、以下の1～4を本年度の重点目標とし、教職員共通理解のもと日々の教育実践を推進する。

【知】（学力の向上） 「自学：日々進んで学ぶ！」

1 確かな学力を育む教育活動の充実

- (1) 学び合いのある授業づくり・校内研修の充実・公開授業研究会の開催
 - ① 「主体的・対話的で深い学び」の構築，全教師が授業公開，授業リフレクション
 - ② 「沖縄県学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」「対話と協同のある学びの授業スタンダード」「問いが生まれる授業サポートガイド」を指針として授業改善
 - ③ 授業でのジャンプ課題の設定
 - ④ 一単位時間で完結する授業マネジメント
- (2) 個に応じた指導の充実
 - ① 補充的・発展的指導の機会提供 ② 補習指導（放課後） ③ T T活用
- (3) 学習環境の整備
 - ① 教室環境の整理整頓 ② 掲示物の充実（効果的な活用） ③ コの字型
- (4) 家庭学習の習慣化
 - ① 授業と連動した宿題 ② 「青雲の志」の効果的な活用
- (5) 本年度の達成目標（知）

	内 容	数 値 目 標
3年	全国学力・学習状況調査	正答率地区平均以上 無解答率5%以下
2年	沖縄県到達度調査	正答率地区平均以上 無解答率5%以下
1年	沖縄県到達度調査（数学）	正答率地区平均以上 無解答率5%以下

【徳】（人間性の向上） 「自律：自らに厳しく，他者に思いやりを！」

2 積極的な生徒指導の展開（生徒間・生徒と教師の信頼関係，絆づくり）

- (1) 一人一人の良さ，可能性に目を向け，励まし，認め，伸ばす指導
 - ① いじめ，問題行動，（不登校）の未然防止，早期発見・早期対応・早期解消
 - ② 生徒同士，生徒と教師の聴き合う関係
- (2) 凡事徹底（聴く態度，黙動清掃，あいさつ，語先後礼，言葉遣い等）の推進
 - ① 「社会でゆるされないものは学校でもゆるされない」毅然とした態度
- (3) 道徳教育，人権教育の充実（思いやり，規範意識，協調性等の醸成）

- (4) 生徒会活動の活性化，学校行事，ボランティア活動，部活動の充実
 (5) 本年度の達成目標（徳）

	内 容	数 値 目 標
1	人権・生徒指導に関するアンケート	毎月1回，年11回実施する
2	学校が楽しい割合（84％）	学校全体で90%以上
3	朝遅刻，授業遅刻・無断欠課数	朝遅刻半減，授業遅刻0，無断欠課0

【体】（健康・体力の向上） 「自力：根気強く，果敢に挑戦！」

3 体力の向上と食の教育の充実

- (1) 運動部活動の練習に，持久力向上を目的とするメニューを積極的に取り入れる。
 (2) 学校栄養教諭とのT・Tによる授業を通して，食育の指導を強化する。
 (3) PTA及び給食センターと連携，学期1回の「弁当の日」の充実
 (4) 本年度の達成目標（体）

	内 容	数 値 目 標
1	持久力（1500m,1000m）の向上	男女とも前年度比7秒短縮
2	子どもがつくる「弁当の日」	学期1回，年3回実施
3	朝食の摂取率の向上	肯定的回答85%以上

【ひらかれた学校】（つながり） 「敷居の低い学校！」

4 生徒・保護者・地域から信頼される学校

- (1) 授業参観・学校行事等では，学校を開放し保護者・地域に案内する。
 (2) 情報が双方向に行き交う関係
 (3) 本年度の達成目標（連携）

	内 容	数 値 目 標
1	授業参観回数・参加率	年8回・50%以上が参観
2	学校だよりの発行	年30号以上
3	地域教育資源の活用	教科・領域(各1), 総合(学年2)学校行事(1)

五 経営の重点事項と努力事項

引き続き，知・徳・体のバランスのとれた教育活動を推進するため，次の経営の重点事項と努力事項を設定し，日々の教育実践に努め，本校の教育目標の具現化を目指す。（1～20は重点事項，重点事項の下記は努力事項）

【知】 1～5

1 学習指導の工夫・改善・充実

- (1) 指導体制の改善・充実を図る。
 ① 「主体的・対話的で深い学び」の授業を構築するために，全教師が授業を公開しリフレクション（研究協議）を行う。
 ② 指導の効果を高めるため，外部の専門家等の地域教育資源を活用し，授業への参加・協力を得る。

(2) 指導方法の改善・充実を図る。

- ① キャリア教育の視点を踏まえて、夢や希望を持たせる取組を行い、主体的に学習に取り組む態度の育成を図る。
- ② 「沖縄県学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」、「問いが生まれる授業サポートガイド」等を指針として、資質・能力を育む授業改善を図る。
- ③ 基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、活用する力を育成するために、授業と連動させた宿題の与え方等を工夫するなど、生徒の主体的な態度を育成する。
- ④ 言語に関する能力の育成を図る上で必要な「言語活動」を各教科・領域で充実させる。
- ⑤ 問題解決的な学習や表現したり、活動を振り返ったりする活動を工夫する。
- ⑥ 授業でのジャンプ課題の設定に努める。
- ⑦ 教科等横断的な学習の充実を図り「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。

(3) 指導と評価の一体化を図る。

- ① 観点別評価規準を明確にした単元指導計画を作成し、指導と評価の一体化による授業改善に取り組む。
- ② 客観的な評価で信頼性と妥当性に努め、全生徒が観点別評価規準「B評価」を達成できるよう手立てを講ずる。
- ③ 学習評価について理解を得るため、保護者や生徒向けに説明する機会を設ける。

(4) 望ましい学習態度の育成を図る。(主体的な学習の仕方)

- ① めあてを持って望む学習態度の育成(5分前行動)
- ② 真剣に聴く態度の育成
- ③ 考える態度の育成
- ④ 進んで発表する態度の育成
- ⑤ 学習用具の準備の徹底

(5) 家庭学習の習慣化を図る。

- ① 県(HP)や学校独自の家庭学習の手引きの活用
- ② 授業と連動した宿題の与え方の工夫と「青雲の志」の効果的な活用
- ③ 生活リズム表の活用・充実と主体的な予習・復習の計画・実践・評価
- ④ 保護者との連携の強化

(6) 図書館教育の充実を図る。

- ① 進んで学習する態度の育成
- ② 読書活動の充実(朝の読書)
- ③ 個人や学級、学年目標の達成(学級間格差がないように努める)
- ④ 読書内容の質の向上に努める。
- ⑤ 図書館利用の指導の充実(年間指導計画への位置付け)

2 進路指導の充実を図る。【目的意識の高揚】

- (1) 一人一人の生徒に目的意識を持たせ、自己実現への意欲の育成を図る。
- (2) キャリア教育推進委員会を設置し、キャリア教育全体構想を作成するとともに、教科・領域等に4つの能力との関連を位置づける。
- (3) 進路指導の年間指導計画に基づく、計画的・継続的・組織的な実践を推進する。

- ① 職場体験学習の推進。(チャレンジウィーク・in 国頭)
 - ② 進路講演会の実施。
- (4) 学年段階に応じた系統的な指導の充実を図る。
- (5) 進路指導に関する情報，資料等の整理活用を推進する。

3 校内研修の充実を図る。【学校課題に応じたテーマの設定】

- (1) 学校課題を明確にして，全教師が共通実践してその解決に努める。
- (2) 研究推進委員会を週時程に位置づけ，その機能の強化に努め，部会研修・教科研修・初任者研修・経年研修・依頼研修・全体研修等，年間計画を具体的に作成し，計画的に推進する。
- (3) 全体研修は年3回を原則として設定し，研究推進委員会で企画立案されたものについて，全職員の共通理解を図り，実践に向けての共通理解の場をつくる。
- (4) 夏休みに研修会を持ち，研究テーマ・学校課題の課題解決に向けた研修と修養に努める。
- (5) 教育情報化推進委員会に情報化推進リーダーをおき，情報機器の効果的活用を図るとともに，年間指導計画に位置づけた指導を行う。
- (6) 道徳授業の実践力向上の手だてを模索し，各教科や特別活動を通して道徳性を高めるための研修を年間指導計画に位置づける。

4 総合的な学習の時間（くんじゃんタイム）の充実

- (1) 各教科，道徳，特別活動等で身に付けた知識や技能等を相互に関連づけ，学習や生活において生かし，それらが総合的に働くような指導計画を作成する。
- (2) 学習経験を生かした体験活動に，探究活動の過程を適切に位置付けた指導計画を作成する。
- (3) 他者と協同した問題解決的な学習，言語による表現活動を積極的に取り入れた学習活動を推進する。
- (4) 3年間を見通した指導計画を作成して，指導の充実を図る。
- (5) 「総合的な学習の時間」の評価規準を設定し，指導の充実を図る。
- (6) 家庭・地域との連携により，スムーズに運営できるよう工夫・改善を図る。

5 国際理解教育を推進する

- (1) 教育活動全体を通じて国際理解教育の推進を図る。
- (2) 異なる考えや意見を受け入れる，相手を思いやる心の育成に取り組む。
- (3) 地域の外国人の活用及び J I C A との交流を推進し，自国や外国の文化に対する理解を深める。

【徳】 6～15

6 学年・学級経営の充実を図る。【学校経営の基礎】

- (1) 一人一人が学級への所属感や存在感をもって生活でき，居心地のいい学年・学級集団づくりを推進する。
- (2) 「道徳教育」「学級活動の時間」の充実を図り，生徒間の信頼関係を構築する。

- (3) 凡事を徹底し，個人，集団の一員として，規律正しい生活態度の育成を図る。
- (4) 教育相談の充実を図り，家庭学習の習慣化を徹底する。
- (5) 教師間の連携を密にして学校生活の向上，意欲の育成を図る。
- (6) 学習環境としての教室経営の充実を図る。
- (7) 家庭との連携を密にして指導の効果を上げることに努める。

7 人権意識の高揚を図る。【基本的人権の尊重】

- (1) 「いじめ」は全職員の共通理解のもとに，人権意識の高揚を図り，未然防止，早期発見・早期対応・早期解消に努める。
- (2) 毎月一回「人権を考える日」を設定し，人権感覚を高める取組を展開する。
- (3) 生徒総会で採択した人権宣言を，日常的に推進する。

8 生徒指導の充実を図る。【カウンセリングマインドの充実】

- (1) 学年を越えて全職員の共通理解を図り，情報連携・行動連携し，指導の充実・強化を図る。(学年経営・学級経営の充実)
- (2) 教育相談の充実に努め，学期に1回は相談月間を教育計画に位置づけ，確実に実施する。
- (3) 「相談資料，諸検査，調査資料」等，個人記録簿を作成し，学年持ち上がり，指導資料としてその活用に努める。
- (4) 生徒指導委員会（運営委員会）を週時程に位置づけ，機能化を通して生徒理解を図る。
- (5) S C・家庭・地域，関係機関等との情報連携・行動連携の強化を図る。(顔の見える関係をつくる)

9 道徳教育の充実を図る。【豊かな心の育成，基本的な生活習慣の形成】

- (1) 「特別の教科 道徳」を要として，学校の教育活動全体を通じて行う。
- (2) 校長の方針の下，道徳教育推進教師を中心に，有効で具体性のある全体計画・別葉・年間指導計画・指導略案を作成し，それに基づいた実践を全校体制で推進する。
- (3) 全職員の参画意識の高揚及び授業力の向上を目指し，道徳の授業のあり方を模索し，全校体制で心に響く道徳教育の充実を図る。
- (4) 授業公開やゲストティーチャーの活用など，家庭や地域との連携を深める。
- (5) 生徒や学校の実態に応じ，3学年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導を行う。
- (6) 学習環境の整備を図る。
①花のある美しい学校 ②ちりのない美しい学校 ③整理整頓された学校
- (7) 道徳の授業やボランティア活動及び自然体験的な実践を通して豊かな心の育成を図る。(地域教育資源の積極的な活用)
- (8) 道徳教材である「守礼」と「道徳実践活動学習教材」を道徳の年間指導計画に位置づけて推進に努める。
- (9) 年間指導計画に「私たちの道徳」の活用を位置づけ，その推進に努める。

10 特別活動の充実を図る。【望ましい生徒集団の育成】

- (1) 学級活動の充実により、望ましい人間関係の育成を図る。
- (2) 年間指導計画に「次世代の健康づくり副読本」（こころの健康）を位置づけ、こころの健康の充実を図る。
- (3) 生徒会活動を通して、自治意識の高揚を図る。
- (4) リーダーの育成を推進する。（リーダー研修会の実施）
- (5) 家庭・地域との連携を密にし、ボランティア活動や行事を通して、豊かな人間の育成に努める。

11 キャリア教育の充実を図る

- (1) キャリア教育担当者を中心として、学校教育活動全体を通じた計画的・継続的な指導を推進する。
- (2) 各教科の指導に当たっては、キャリア教育の諸能力の育成を想定した計画を日々の授業で実践する。
- (3) 地域教育資源等の積極的な活用に努め、職業観・勤労観の高揚を図る。
- (4) 「チャレンジウィーク in 国頭」の実践に当たっては、村教育委員会との密な連携を図り、実施する。

12 環境教育の充実に努める。【情操教育】

- (1) 持続可能な社会づくりに貢献する人材の育成」を踏まえ、地球的視野で環境を大切にし、地球環境の保全やよりよい環境の創造のために、主体的に行動する資質、能力の育成を図るため、発達段階に応じ、学校教育全体を通して環境教育を推進する。
- (2) 各教科、道徳、特別活動、総合的な時間の目標や内容と環境教育との関連を見直し、環境教育に関する内容を明確にして、それぞれの年間指導計画に位置づけ、計画的・組織的・継続的に実践的な環境教育をつくる。
- (3) 授業実践にあたっては、環境教育に関する具体的な事象を通して理解させ、その事象の因果関係や相互関係を把握する力と環境を保全する意欲、態度の育成する。

13 平和教育の推進を図る。【国際理解と人類愛】

- (1) 「平和教育指導の手引き」の基本的な考え方と指導方針を踏まえ、全職員の共通理解を図り、平和教育を推進する。
- (2) 各教科、道徳、特別活動、総合的な時間の目標や内容と平和教育との関連を見直し、平和教育に関わる内容を明確にし、それぞれの年間指導計画に位置づけて、推進する。
- (3) 指導計画にあたっては、生徒の心身の発達段階に応じて判断力や社会的経験を配慮する。
- (4) 指導内容は、世界の平和と人類の福祉に貢献する立場から、「生命の尊重」「個人の尊厳、思いやりの心」「国際理解と人類愛」を育てる内容を基本に推進する。

14 ボランティア活動の充実を図る。【奉仕の精神の育成】

- (1) これまでの活動の充実を図るために、総合的な時間に位置づけて、計画的・継続的に推進する。
- (2) 常時活動が展開できるようボランティア部を設置し、その実践に努める。
- (3) ボランティア活動や社会奉仕の精神を涵養する体験や幼児、高齢者、障害のある人々と触れ合うことや自然体験学習などの充実を努める。

15 特別支援教育の充実を図る。

- (1) 校内組織に特別支援教育コーディネーター及び特別支援教育校内委員会を設置し、発達障害を含む特別な支援を要する生徒の「個別の指導計画」を作成して、対象生徒のニーズにきめ細かに対応する。
- (2) 平成 28 年 4 月 1 日施行の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」により公立学校で義務化される『合理的配慮』について共通理解を図る。
- (3) 特別支援学級と通常学級との交流及び共同学習を通して、社会性の涵養を図る。
- (4) 基本的な生活習慣の形成や体験的な学習を積極的に取り入れ、日々の生活に生かせるように支援する。

【体】 16～18

16 健康・体力の向上と食の教育の充実を図る

- (1) 保健体育の授業の充実と、運動部活動の活性化と適正化を図る。
- (2) 運動部活動の練習に、持久力向上を目的とするメニューを積極的に取り入れる。
また、部活動単位で、村の職域駅伝大会や地区部活動対抗駅伝大会に出場し、持久力の強化に努める。
- (3) 栄養職員との T・T による授業を通して、食育の指導を強化する。
- (4) 村の食に関する連絡協議会との連携を密にした取り組みを推進する。
- (5) P T A 及び給食センターと連携し、学期 1 回の「弁当の日」の充実を図る。

17 健康・安全教育の充実を図る。【生命の尊重】

- (1) 年間計画のもとに保健・安全教育の充実を図る。
- (2) 保健体育の年間指導計画に性・エイズ教育や喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を位置付ける。
- (3) 健康・安全の確保、安全管理を徹底する。
- (4) 通学路、校内安全点検の充実を図る。(自転車点検・自転車の正しい乗り方についての指導の徹底)
- (5) 避難訓練(火災、地震・津波等)及び防犯訓練(不審者等)を実施する。
- (6) スクールカウンセラー及び村教委の教育相談員、村福祉課 SSW の積極的な活用に努める。
- (7) 部活動における外部人材の積極的な活用を推進する。
- (8) 学校保健委員会の活性化に努める。

18 危機管理体制の強化を図る。

(1) 安全管理

- ① 危機管理マニュアルを作成し、臨機応変な対応ができるように徹底する。
- ② 計画的に校区内の通学路の安全点検を実施し、危機の未然防止に努める。
- ③ 年間計画に防犯訓練や防犯教室、防災避難訓練を位置づけ、意図的・計画的指導に努める。
- ④ 消防計画を作成し、臨機応変な対応ができるように徹底する。

(2) 情報管理

- ① 個人情報保護規定を作成し、個人情報の管理を徹底する。
- ② 職務上、知り得る情報の管理を徹底する。

(3) 生徒管理

- ① 生徒指導全体構想、全体計画、指導体制を明確にし、全職員体制での指導を推進する。
- ② 教育相談全体計画の下、各学期に教育相談週間を位置づけるとともに、計画的・継続的に教育相談を実施する。

【SDGSの推進】 19

19 SDGSを意識した教育活動を推進する。

- (1) 持続可能な社会の創り手の育成に努める。
- (2) SDGS達成の担い手に必要な資質・能力の向上を図る。
- (3) 環境（自然・歴史・文化）学習、人権・平和学習及び国際理解学習等において、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習活動やSDGS達成に必要な教育活動の実施に努める。

環境（自然・歴史・文化）学習	人権・平和学習	国際理解学習
    	  	 
    	  	

【連携等】 20

20 学校・家庭・地域との連携

- (1) P T A活動の活性化に努め、学校・家庭・地域と連携し、積極的に学校評価を行い、それを公開し、学校課題の解決に努める。
- (2) 地域の教育資源バンクを設立し、地域人材の活用を推進する。
- (3) 地域の教育資源（「ヒト」「モノ」「コト」）を生かした効果的な教育活動の推進。
- (4) 学校施設・設備の開放、学校評議委員会の設置、学校便りの発行等に努める。
- (5) 家庭教育支援会議を定期的に開催し、不登校傾向生徒等への支援体制づくりに努める。